

かがわ総合リハビリテーションセンター

AED設置のご案内

かがわ総合リハビリテーションセンターでは、万が一の事を考え AED を導入しています。

AED とは「Automated External Defibrillator」の略称で、和名を自動体外式除細動器といいます。臨床的評価によって除細動器としての安全性と有効性が確認された器械です。心臓が痙攣等、突然の心停止状態に陥った時に心臓に電気ショックを与える。

使用方法も簡単です。電源を入れると、器械から音声で操作手順、方法が指示され、救助者はそれに従った取扱を行うことにより、除細動を実施することができます。



AED 設置場所

- 「リハビリテーション病院 小児科 1 階診察室内」
- 「リハビリテーション病院 西病棟 2 階スタッフステーション内」
- 「リハビリテーション病院 中病棟 2 階スタッフステーション内」
- 「こども支援施設 東病棟 1 階スタッフステーション内」
- 「福祉センター 事務室 1 階事務室前」
- 「福祉センター 体育館 1 階事務室前」